

第9節 産業保安グループ	326
産業保安・製品安全行政	326
1. 概要	326
2. 高圧ガスの保安	326
2. 1. 高圧ガス保安に関する取組	326
2. 2. 2017年の事故の状況	326
2. 3. 審議会の開催状況	326
2. 4. 高圧ガス保安経済産業大臣表彰	326
3. 火薬類の保安	326
3. 1. 火薬類保安に関する取組	326
3. 2. 2017年の事故の状況及び対策	328
3. 3. 審議会の開催状況	328
3. 4. 火薬類保安経済産業大臣表彰	328
4. 電力の保安	329
4. 1. 電力の保安に関する取組	329
4. 2. 審議会の開催状況	330
4. 3. 電気保安功労者経済産業大臣表彰	330
5. 都市ガス及び熱供給の保安	331
5. 1. 都市ガス及び熱供給の保安に関する取組	331
5. 2. 2017年の事故の状況及び対策	331
5. 3. 審議会の開催状況	332
5. 4. ガス保安功労者経済産業大臣表彰	332
6. 液化石油ガスの保安	332
6. 1. 液化石油ガスの保安に関する取組	332
6. 2. 2017年の事故の状況及び対策	332
6. 3. 審議会の開催状況	334
6. 4. 液化石油ガス消費者保安功績者商務流通保安審議	334
7. 鉱山の保安	334
7. 1. 鉱山の保安に関する取組	334
7. 2. 2017年の災害の状況及び対策	335
7. 3. 中央鉱山保安協議会等開催状況	336
7. 4. 全国鉱山保安表彰	336
8. 製品安全行政の積極的な推進	336
8. 1. 重大製品事故等の情報について	336
8. 2. 製品安全関連法令の適正な執行	337
8. 3. 電気用品・ガス用品の技術基準体系の性能規定化	337
8. 4. 規制対象製品の追加、見直し	337
8. 5. 長期使用製品安全点検・表示制度	338
8. 6. 製品安全に係る自主的取組の促進	338
8. 7. 製品安全に係る普及・啓発活動	339

8. 8. 製品分野における国際協力の推進	339
9. 産業保安監督部	340
9. 1. 北海道産業保安監督部	340
9. 2. 関東東北産業保安監督部東北支部	341
9. 3. 関東東北産業保安監督部	342
9. 4. 中部近畿産業保安監督部	344
9. 5. 中部近畿産業保安監督部近畿支部	345
9. 6. 中国四国産業保安監督部	347
9. 7. 中国四国産業保安監督部四国支部	349
9. 8. 九州産業保安監督部	350
9. 9. 那覇産業保安監督事務所	351

## 第9節 産業保安グループ

### 産業保安・製品安全行政

#### 1. 概要

2017年度の組織再編により、産業保安グループが新たに発足した。産業保安グループでは、産業活動・エネルギー利用における事故を防止するため、産業保安法令や製品安全法令により、安全を確保するための規制を実施している。また、法令に基づく許認可に関し、各種手続・立ち入り検査等の業務を行うほか、地震等の自然災害などの緊急時においては、産業保安監督部が現地で情報収集や現場検証を行い、原因の究明・再発防止のための対応を行っている。

自然災害への対応として、2018年3月に、切迫しているとされる首都直下型地震に対しライフラインの確保をはじめとする経済産業省の災害対応能力を向上するため、首都直下型地震想定訓練を実施した。その中で、災害対応時に必要となる業務の特定、役割分担・指揮命令系統の明確化や、新情報基盤システムの有効性を検証した。

産業事故への対策としては、電気保安分野にて、近年の事故状況を踏まえ、電気事業法第3弾改正により風力発電設備の定期検査を義務付ける制度を盛り込み、事業者の自主的な保守・点検と法定定期検査を組み合わせた合理的かつ実効的な制度を創設した。ガス保安分野では、2017年7月に8回目となる一酸化炭素中毒事故連絡会議が開催され、事故の状況・普及啓発活動及技術開発の状況等について、関係省庁及び関係団体と意見交換を行うとともに、事故防止に係る協力要請を実施した。

製品事故・製品安全義務違反に関しては、特に今般拡大するインターネット取引における製品の安全性確保に向けた対応策と論点について、有識者等からなる検討会を立ち上げ、2017年8月に報告書として公開した。また、今般の事故動向を踏まえ、いわゆるモバイルバッテリーを規制対象とするための技術基準解釈の改正等を行った。

また、当グループでは時代が要請する新たな課題への対応について検討し、その対策を推進している。自然災害の激甚化やサイバー攻撃の脅威、プラント設備等の高経年化、保安・安全管理の実務を担ってきた熟練作業員の引退といった近年の課題を受け、リスクや企業の

保安力に応じた「賢い」安全規制（＝スマート保安）を実現するための取組を進めた。

具体的な実績としては、高圧ガス保安法において、高度なリスクアセスメントの実施やIoT・ビッグデータ等の先進技術を活用した高度な保安の実施等を条件に、能力に応じて規制を合理化する「スーパー認定事業者」制度を創設し、2017年度は2つの事業所を認定した。また、経済産業省として提唱したConnected Industriesのコンセプトのもと、プラント・インフラ保安分野においても「プラントデータ活用促進会議」を設置し、石油精製・石油化学業界のデータ共有にかかる共通の課題解決や、データ等を活用して保安の高度化を図るIoT技術実証事業の成果の共有、課題の抽出等を行った。

加えてグループ内では、行政手続きの電子化を強力に進めている。その意図は、①法令手続きを電子化することで官民の法令手続き業務を効率化して事業者の申請事務コストを削減し、電気分野において増加する新規事業者への立ち入り検査等監督業務へリソースを配分すること、②申請データを利活用することで産業保安・製品安全をより高度化していくこと、にある。2017年度には、産業保安における業務プロセスの簡素化・標準化を議論する場を設け、本省・産業保安監督部の審査担当者が集まり、データ利活用法について検討した。

また、経済産業省、厚生労働省、総務省（消防庁）の3省からなる「石油コンビナート等3省連絡会議」においては、重点的に取り組んでいく分野の一つとして定めているリスクアセスメントを効果的・積極的に行っている企業にヒアリングを行い、公表が承諾された企業の情報を掲載した「リスクアセスメント良好事例集」を2017年3月に公表した。

#### 2. 高圧ガスの保安

##### 2. 1. 高圧ガス保安に関する取組

高圧ガスの保安に関する規制については、「高圧ガス保安法」及び「石油コンビナート等災害防止法」の規定に基づき、製造、貯蔵等の高圧ガスの取扱いや容器の製造及び取扱いに係る保安を確保するとともに、民間事業者による高圧ガスの保安に関する自主的な活動を促進することにより、公共の安全を確保している。

## 2. 2. 2017年の事故の状況

高圧ガス保安の確保が適切に行われるよう、行政による事後的な監視として行っている立入検査を18件実施した。

2017年の高圧ガス分野における事故の件数は以下の通り。

高圧ガス事故統計集計表

	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年
1月	76	76	53	68	73
2月	62	57	62	61	65
	138	133	115	129	138
3月	79	62	78	85	60
	217	195	193	214	198
4月	66	68	81	138	55
	283	263	274	352	253
5月	64	66	60	81	66
	347	329	334	433	319
6月	66	67	66	64	63
	413	396	400	497	382
7月	66	58	70	77	79
	479	454	470	574	461
8月	73	82	54	84	63
	552	536	524	658	524
9月	61	54	50	62	52
	613	590	574	720	576
10月	83	59	66	88	61
	696	649	640	808	637
11月	76	70	56	69	63
	772	719	696	877	700
12月	66	74	63	70	56
	838	793	759	947	756
合計	838	793	759	947	756
対前年比	▲12.5	▲5.4	▲4.3	24.8	▲20.2

上段：事故件数、下段：累計事故件数

## 「高圧ガス保安法」関係事故件数の推移

		2013年	2014年	2015年	2016年	2017年
製 造 事 業 所	冷 凍	147	139	188	271	237
	コンビナート	39	47	44	45	43
	L P	24	18	17	22	10
	一 般	82	72	81	125	123
	計	292	276	330	463	413
移 動	46	31	24	23	17	
消 費	487	479	381	445	307	
そ の 他	13	7	24	16	19	
合 計	838	793	759	947	756	

## 2. 3. 審議会の開催状況

### (1) 保安・消費生活用製品安全分科会高圧ガス小委員会

産業構造審議会保安分科会高圧ガス小委員会は、高圧ガスの保安に関する重要事項の調査及び審議を所掌事務としている。第12回高圧ガス小委員会（2018年3月23日開催）では、(a) 水素社会の実現に向けた高圧ガス保安規制の見直し、(b) 高圧ガス保安のスマート化の取組、(c) Connected Industries プラント・インフラ保安分科会の取組等について、報告・審議を行った。

## 2. 4. 高圧ガス保安経済産業大臣表彰

高圧ガス保安経済産業大臣表彰は、高圧ガスによる災害防止のための不断の努力を重ね、著しい成果を収めた優良事業所及び高圧ガスの保安に関し、永年にわたり極めて顕著な功績をあげた保安功労者等を表彰するものであり、1964年度から実施している。

(2017年度表彰式の概要)

・開催日：2017年10月27日（金）

・受賞者：優良製造所：6社

優良販売業者等：6社

保安功労者：15名

優良製造保安責任者等：9名

## 3. 火薬類の保安

### 3. 1. 火薬類保安に関する取組

火薬類の保安については、「火薬類取締法」に基づき、火

薬類の製造、販売、貯蔵、運搬、消費等の取扱いを規制することにより、火薬類による災害を防止し、公共の安全を確保している。

### 3. 2. 2017年の事故の状況及び対策

火薬類取締法第46条に基づき2017年に国に報告された事故の件数は58件であり、前年に比べ8件減少したが、死傷者数は前年同様であり、8年ぶりに被災者が死亡する事故が発生した。

火薬類取締法関係の事故が発生した場合等において、同種事故の発生防止のために必要と認めるときは、経済産業省のホームページへの掲載など、対外的に公表するとともに、業界団体又は同種事業者に対し注意を喚起する等、透明性、公共の安全性の向上等を図っている。

火薬類事故統計集計

種類	年	合計			
		件	死	重傷	軽傷
産業 火薬	2013	8	0	1	3
	2014	5	0	1	4
	2015	7	0	1	4
	2016	10	0	2	7
	2017	9	1	2	1
煙火	2013	61	0	4	32
	2014	59	0	4	23
	2015	46	0	3	32
	2016	48	0	5	10
	2017	32	0	1	16
がん具 煙火	2013	10	0	1	8
	2014	13	0	0	4
	2015	8	0	0	2
	2016	8	0	0	3
	2017	17	0	0	6
合計	2013	79	0	6	43
	2014	77	0	5	31
	2015	61	0	4	38
	2016	66	0	7	20
	2017	58	1	3	23

### 3. 3. 審議会の開催状況

#### (1) 保安・消費生活用製品安全分科会火薬小委員会

産業構造審議会保安・消費生活用品安全分科会火薬小委員会は、火薬類の保安に関する重要事項の調査及び審議を所掌事務としている。第9回火薬小委員会(2018年3月開催)では、(a)火薬類の技術基準等の見直しについて(平成29年度検討事項)、(b)2018年度の技術基準の見直しテーマについてそれぞれ有識者による議論を行った。

#### (2) 産業火薬保安WG・煙火保安WG合同WG

産業火薬保安WG・煙火保安WG合同WG(以下合同WG)は、産業火薬及び煙火の製造、消費等に係る技術基準や保安に関するあり方の検討を所掌事務としている。第7回合同WG(2018年3月開催)では、(a)消費の技術基準等の見直しの方向性について、(b)保安距離にかかる技術基準の見直しの方向性についてそれぞれ有識者による議論を行った。

#### (3) 火工品検討WG

火工品検討WGは、適用除外火工品への新規指定提案に関して、その安全性の評価等を所掌事務としている。第5回火工品検討WG(2016年10月開催)では、(a)適用除外火工品審査実施要領の試験の一部免除について、(b)海外の試験方法及び評価基準の適用除外火工品審査実施要領の試験方法等への代替について、(c)自動二輪車用着衣型エアバッグの適用除外についてそれぞれ有識者による議論を行った。

### 3. 4. 火薬類保安経済産業大臣表彰

火薬類保安経済産業大臣表彰は、火薬類の保安を推進するため、顕著な功績をあげた保安功労者、著しい成果を収めた優良従事者及び優良事業所を隔年で表彰するものであり、1960年度から実施している。

(2016年度表彰式の概要)

期日：2016年12月9日(金)

受賞者：保安功労者：10件

優良従事者：4件

優良事業所：7件

## 4. 電力の保安

### 4. 1. 電力の保安に関する取組

電力の保安は、発電、変電、送電若しくは配電又は電気の使用のために設置する機械、器具、電線路、ダム等の電気工作物（電気用品を除く。）について、公共の安全及び環境の保全の観点から、関連法令（電気事業法・電気工事士法・電気工事業法）の整備・執行を行うとともに、事故・災害対応、発電所の環境アセスなどを行う。

「電気事業法」は、1964年に公布され、1965年7月1日から全面的に施行され、その規制内容として2つの性格を有している。すなわち、電気事業が公益的事業であることから、電気の利用者の保護と電気事業そのものの健全な発達を図るために必要とされる、いわゆる公益事業規制を規定する事業法としての性格と、電気がその使用如何によっては危険を伴うものであるために必要とされる公共の安全の確保を規定する保安規制及び発電所設置による環境への影響を事前に評価し環境の保全を確保することを規定する規制としての性格の2つである。

後者のうち保安規制分野については、1995年に自己責任原則を重視した安全規制の合理化等を基本方針とした規制の見直しを行った。こうした自主保安・自己責任原則の下での防災対策の強化、電気設備の安全確保、電気工事の安全確保を柱とし、技術動向や社会ニーズ、直面する環境変化・課題等を踏まえ、自主保安を徹底するとともに、学協会等の知見の活用を図りつつ、制度や技術基準を継続的に見直していくことが、主な政策課題である。

最近の動向としては、2015年6月に成立した、電力システム改革第3弾のための法改正に基づく取組があげられる。「電気事業法等の一部を改正する等の法律」において、発送電の法的分離がされることとなったが、この改正の中で規定された発電用火力設備に係る安全管理検査制度の見直し及び風力発電設備の定期検査制度の導入に取り組んだ。

一方、近年、再生可能エネルギーを中心とした小規模分散型電源の導入拡大により、技術革新・ビジネススピードの加速、FIT法の導入による新規事業者の参入拡大等、電気保安を取り巻く環境は大きく変化している。また、自然災害の激甚化やサイバー攻撃、発電用設備の高経年化、電気保安人材の減少などの課題も顕在化している。こうした環境変化および課題へ対応するため、電気保安のスマート

化に向けて取り組んでいる。具体的検討項目としては、2020年4月1日施行の発送電の法的分離へ向けて、新たな技術等の登場に対しても柔軟に対応できる技術基準の整備や設備ごとのリスクに応じた規制内容の最適化、サイバー攻撃等の新たな脅威に対する備えの強化や事故情報の水平展開等の検討が必要と考えられる。このような大きな制度改正に向けた検討の中で、2017年度は、主に下記のような取組を行った。

#### （1）主な制度改正

発電用火力設備に係る安全管理検査制度の見直し、及び風力発電設備の定期安全管理検査制度導入のため、政省令等を整備した。発電用火力設備については、電気事業法等の一部を改正する法律にて、従来の溶接安全管理審査が廃止されたことを受け、溶接事業者検査の取扱いを整理するとともに、火力発電設備に係る安全管理検査制度全般について見直し、事業者の保守管理状況に応じた柔軟な制度とした。具体的には、①全ての火力発電設備及び燃料電池設備に係る使用前・定期安全管理審査を登録安全管理審査機関が実施することとした上で、②火力発電設備に係る定期安全管理審査の中で事業者の保安力を評価し、定期事業者検査の実施時期を最大6年まで延伸可能とする制度に見直し、③溶接事業者検査の実施状況及びその結果については、使用前（定期）安全管理審査の中で確認等を行うこととした。風力発電設備については、定期安全管理検査制度導入に伴う政省令の改正を行った。具体的には、①風力発電設備の定期事業者検査の対象を500kW以上のものとし、定期安全管理審査は登録安全管理審査機関が実施することとしたほか、②定期事業者検査を3年に一度実施することとし、定期安全管理審査の中でその検査品質を確認するとともに、事業者の保安力を評価し、定期安全管理審査の実施時期を最大6年まで延長できる制度に見直した。

次に、高圧一括受電マンションの点検頻度の見直しを行った。具体的には、家庭用燃料電池（エネファーム）について、戸建て住宅や低圧受電マンションに設置されるエネファーム（一般用電気工作物）と、高圧一括受電マンションに設置されるエネファーム（自家用電気工作物）とでは、告示によって定められている点検頻度に隔たりがあった。そのため、リスク評価等を踏まえ、点検頻度を同等とする改正を行った。

また、近年、太陽電池発電設備において、台風によるパネル飛散や架台倒壊など、重大な損壊被害が発生しており、その要因の一つに設置者が電気設備の技術基準を十分理解していないということが挙げられる。その状況を受け、電気設備の技術基準を改正し、強度計算を実施しない場合の地上設置型太陽電池発電設備の架台や基礎の設計例等の、具体的な標準仕様を明記した。

## (2) 災害・事故対応

電気関係報告規則第2条に基づき国に報告された火災や感電、電気工作物の破損等による死傷・物損に関する報告件数は、保安技術の進歩・保安意識の高まり等により、電気事業用電気工作物、自家用電気工作物いずれも近年減少傾向にある。

### 電気事業用電気工作物に係る事故（件）

種類	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年
電気火災	2	2	4	2	3
感電死傷	27	13	14	16	12
電気工作物の破損等による死傷・物損	2	3	6	4	2
合計	31	18	24	22	17

### 自家用電気工作物に係る事故（件）

種類	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年
電気火災	11	6	9	3	8
感電死傷	64	68	55	55	56
電気工作物の破損等による死傷・物損	10	12	14	18	10
合計	85	86	78	76	74

一方、甚大化した自然災害や、設備の老朽化、知識・経験附則による不適切な対応を原因とする重大事故への対応が求められている。2017年度に起こった重大な事故として、九州北部豪雨やケーブル事故がある。

2017年7月5日頃に発生した九州北部豪雨では、1時間の最大雨量が福岡県朝倉市で129.5ミリ、大分県日田市で87.5ミリを観測するなど局地的に猛烈な雨が降り、福岡県

朝倉市を中心に停電が発生し、土砂崩れ、道路決壊等により現場への侵入が不可能な地域が発生し、最終的に復旧が完了するまでに約2か月を要した。また、2017年9月9日から18日に日本を縦断した台風18号による最大停電戸数は合計約14.5万戸に達したが、停電の原因の多くは飛来物や樹木の高圧線への接触や、倒木等による高圧線断線・電柱倒壊が原因であった。今後の停電復旧対応時にも、引き続きあらゆる手段を講じて復旧を図ることが期待される。

また、2017年8月23日には関西電力管内で地中送電線の絶縁破壊事故（2か所）により、大規模停電が発生した。本送電設備はトラブルに備えるためにCVケーブルとOFケーブルの2回線で送電していたが、施工ミスが原因で2回線の同時事故に進展したこと、また、これらの国への報告や国民への情報発信が遅れたことから、事故原因の究明と再発防止策の他、国や国民に対しての速やかな説明等について指示した。

## (3) 環境アセスメント審査

発電所に係る環境アセスメントについて、2017年度は109件の審査を行った。2012年10月から環境アセスメント制度の対象となった風力発電所が、そのうちの92件を占めている。また、環境アセスメントの迅速化に向けて、国と自治体のアセスメントの審査を並行して行うこと等による審査期間の短縮を図るとともに、風力発電所の環境アセスメント審査の効率化のため、チェックリストや事例集の作成を行った。

## 4. 2. 審議会の開催状況

### (1) 産業構造審議会保安分科会電力安全小委員会

2017年度は1回（3月）開催し、電気保安のスマート化の進捗や各種規制の見直し等について審議を行った。

さらに、新エネルギー発電設備事故対応・構造強度ワーキンググループにおいて、太陽電池発電設備の技術基準の解釈及び同解説の改訂、最近の風力発電設備における事故の原因検証、洋上風力発電設備に関する審査基準の最終とりまとめ方針等について報告・議論を行った。

### 4. 3. 電気保安功労者経済産業大臣表彰

電気保安功労者経済産業大臣表彰は、電気保安に関し、

保守運営体制の優良な者、管理体制の優良な者、保安教育の推進や、安全思想の普及などに、永年にわたり努力してきた者を経済産業大臣が表彰するものであり、1964年度から実施している。1981年からは、関係各団体の行っている安全運動を統一的行うことによりこの運動をより効果的なものとする目的で、通商産業省（当時）主唱の下に、感電死傷事故の多い8月を「電気使用安全月間」と定め、この期間に表彰を行うこととしている。

（2017年度表彰式の概要）

- ・期日：2017年8月1日（火）
- ・受賞者：工場等：4件  
電気工事業者の営業所：4件  
個人：26名

## 5. 都市ガス及び熱供給の保安

### 5. 1. 都市ガス及び熱供給の保安に関する取組

「ガス事業法」は、ガス工作物の工事、維持及び運用並びにガス用品の製造及び販売を規制することによって、公共の安全を確保し、併せて公害の防止を図ることを目的としている。

「特定ガス消費機器の設置工事の監督に関する法律」は、「ガス事業法」及び「液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律（液石法）」と相まって、特定ガス消費機器の設置又は変更の工事の欠陥に係るガスによる災害の発生を防止するため、これらの工事の事業者を行う者の工事の監督に関する義務等を定めることを目的としている。

「熱供給事業法」は、熱供給施設の工事、維持及び運用を規制することによって、公共の安全を確保することを目的としている。

### 5. 2. 2017年の事故の状況及び対策

ガス事業法第171条に基づき2017年に国に報告された事故の件数は407件であり、前年に比べ61件減少した。このうち、人身事故については、死亡事故が発生しなかったものの、負傷事故（一酸化炭素中毒を含む。）が21件発生した。

製造段階における事故は、3件の報告があり、前年に比べて1件減少した。全ての事故が旧簡易ガス事業者によるもので、自動車が特定製造所敷地内に落下した衝撃に

よる感震遮断装置の作動やガス切れなどによるものであった。

供給段階における事故件数は222件であり、前年に比べて18件減少した。全222件のうち、101件が建物の解体・撤去工事や改装工事等の他社工事によりガス管が損傷されたものであり、供給段階における事故の半分近くを占めている。自社工事によるものは8件であり、その内1件は負傷事故であった。また、42件が経年劣化などのガス工作物不備による事故であり、すべて導管で発生したものであった。

消費段階における事故件数は182件であり、前年に比べ42件減少した。全182件のうち、漏えい・着火に係るものが178件であり、漏えい・着火に係るものがほとんどを占めている。また、不完全燃焼（一酸化炭素中毒）に係るものが4件となっている。死亡事故については発生しておらず、人身事故の件数は前年より3件増加し14件となっている。

都市ガス事故集計表

		2013年	2014年	2015年	2016年	2017年
製造	事故件数	8	9	5	4	3
	死亡者数	0	0	0	0	0
	負傷者数	0	0	0	0	0
供給	事故件数	184	229	258	240	222
	死亡者数	1	0	1	0	0
	負傷者数	25	17	20	13	10
消費	事故件数	575	436	269	224	182
	死亡者数	0	1	1	0	0
	負傷者数	14	34	24	13	18



合計	事故件数	767	674	523	468	407
	死亡者数	1	1	2	0	0
	負傷者数	39	51	44	26	28

#### (1) 他工事事故対策

他工事事故対策については、2017年1月に厚生労働省及び国土交通省宛てに、建設工事等に係る事業者等に対し、ガス事業者への事前照会等を行うことを要請するよう、協力依頼を実施した。

#### (2) 一酸化炭素中毒事故対策等

一酸化炭素中毒事故については、2016年には2件、2017年には4件と前年に比べ2件増加した。一酸化炭素中毒事故は発生の際に多数の死傷者が発生する可能性が高いため、その重要性に鑑み、2017年7月に、第8回業務用厨房施設等における一酸化炭素中毒事故連絡会議を、業務用需要家を所掌する関係省庁等(国土交通省、農林水産省、文部科学省等、7府省庁)との間で開催し、一酸化炭素中毒の発生状況や取組状況を共有した。加えて同年8月に、関係省庁、関係団体に対し、当該事故防止のための協力要請文を发出した。

建物敷地内埋設の古いガス管の腐食等劣化に伴うガス漏れ爆発等事故の発生を未然に防ぐべく、埋設ガス管の改修を促進するため、広報活動を実施するとともに、病院、学校、福祉施設等のガス保安上重要な公的施設の関係省庁に対して、改修促進に係る協力要請文を发出した。

事故防止に向けた広報活動として、建物敷地内経年ガス管が多い地域である近畿地方において、ビジョン広告を実施し、経年ガス管の取替推進及びガス小売自由化後の保安面の注意喚起を呼びかけた。さらに、ガスの安全利用に関する普及啓発を行う経済産業省の専用ホームページの更新等に際して、液化石油ガス部門との連携を図った。

#### 5. 3. 審議会の開催状況

2017年度においては、産業構造審議会保安・生活用製品安全分科会ガス安全小委員会を1回(3月)開催し、主に

ガス安全高度化計画のフォローアップや、次期計画策定に関する審議を行った。また、地震対策の取り組み状況や、緊急停止判断基準の見直しについても検討を行い、最適化を図った。

#### 5. 4. ガス保安功労者経済産業大臣表彰

ガス保安功労者経済産業大臣表彰は、都市ガスの保安に係る関係者の意欲向上及びガス保安確保に対する国民の理解推進を目的として、都市ガスの保安確保のために尽力し、特に功労のあった個人、団体及び工場等に対し、部門ごとに表彰を行っている(1978年に創設、1979年度から実施)。

(2017年度表彰式の概要)

- ・期日：2017年11月16日(木)
- ・受賞者：ガス工事業者の営業所の部：2営業所  
団体(経年管対策)の部：2社  
個人の部：14名

#### 6. 液化石油ガスの保安

##### 6. 1. 液化石油ガスの保安に関する取組

生活の用に供する液化石油ガスによる災害を防止し、一般消費者等が安心して液化石油ガスを使用できるようにするため、「液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律(液石法)」を適切に施行し、事故情報の収集・分析、液化石油ガス販売事業者への立入検査、液化石油ガス販売事業者等保安対策指針の策定等のほか、研究開発、保安技術指導者育成、一般消費者保安啓発等の事業を推進し、保安対策の高度化を図った。

##### 6. 2. 2017年の事故の状況及び対策

###### (1) 液化石油ガスの事故件数

2017年における液化石油ガス分野における一般消費者等に係る事故の件数は以下のとおり。

液化石油ガス一般消費者等事故集計表

	2013	2014	2015	2016	2017
事故件数	210	187	179	139	185
死亡者数	3	1	2	0	0
負傷者数	52	76	60	52	50

	2013	2014	2015	2016	2017

一般消費者等起因	77	59	59	45	54
一般消費者等及びLPガス販売事業者等起因	3	6	4	0	3
LPガス販売事業者等起因	29	23	29	29	40
その他の事業者起因	27	24	21	41	59
雪害等の自然災害	40	40	34	8	12
その他	16	18	14	3	4
不明	18	17	16	13	13

## (2) ガス事故防止のための措置

### (ア) 一酸化炭素中毒事故連絡会議

2017年7月、都市ガス部門と連携し、外食産業や公共施設等に関係する省庁及び団体が集まり、業務用厨房施設等における一酸化炭素中毒事故連絡会議を開催し、一酸化炭素中毒事故の現状、普及啓発活動及び技術開発の状況等について、関係省庁及び関係団体と意見交換を行うとともに、当該関係省庁及び関係団体に対し、事故防止に係る協力を要請した。

### (イ) 業務用厨房施設等における一酸化炭素中毒事故防止の注意喚起

2017年8月、都市ガス部門と連携し、食品工場及び業務用厨房施設における一酸化炭素中毒事故の防止を図るため、給排気等換気の実施、ガス消費設備及び換気設備の保守・点検等の注意喚起を行うよう、関係団体を通して液化石油ガス販売事業者等に要請するとともに、関係省庁担当部署に対して所管する関係事業者に注意喚起するよう依頼した。

### (ウ) 住宅塗装工事等に伴う給排気部閉塞による一酸化炭素中毒事故防止の注意喚起

2017年12月、都市ガス部門と連携し、住宅塗装工事等の際に換気等の給排気部をビニールシートで覆ったり塞いだりして一酸化炭素中毒事故が発生していることから、ガス機器の給排気部の閉塞の防止、閉塞したときのガス機器使用停止の周知等、一酸化炭素中毒事故防止のための注意喚起を行うよう、関係団体を通して液化石油ガス販売事

業者等に要請するとともに、国土交通省担当部署に対して所管する関係事業者に注意喚起するよう依頼した。

### (エ) 建設工事等におけるガス管損傷事故防止の注意喚起

2018年2月に、都市ガス部門と連携し、建設工事等におけるガス管損傷事故防止を図るため、工事を施工する前には必ずガス管等についてガス事業者又は液化石油ガス販売事業者等に照会・確認する等の注意喚起を他工事業者に対して行うよう、関係団体を通して液化石油ガス販売事業者等に要請するとともに、国土交通省及び厚生労働省宛てに、解体工事、改装工事など建設関係業界に対し、ガス事業者に事前照会を行うよう、注意喚起することを依頼した。

### (3) 液化石油ガス販売事業者等への指導

液石法の適切な施行を確保するため、立入検査等によって、液石法に基づく義務と責任を有する液化石油ガス販売事業者等による対応を確認し、法令違反が認められたときは、改善命令等の行政処分、嚴重注意、改善指示、口頭注意等の行政指導により、その違反実態に応じて厳格に対応した。2017年度の実施状況は次のとおりであり、結果をホームページに公表した。

行政による事後的な監視として定期的に行っている立入検査を16事業者(18事業所)に対して実施した。その結果、一般消費者等と液化石油ガス販売契約を締結する際に交付する書面の内容変更に係る再交付の未実施及び一部消費者に対する書面の未交付、また、販売事業報告について適切な内容の報告がなされていない等、法令に係る不適切な事案が8社確認された。

### (4) 液化石油ガス保安対策指針の策定

消費者の保安確保の一層の充実及び重大事故の撲滅の観点から、2018年度液化石油ガス販売事業者等保安対策指針を策定した。本指針は、(a)法令遵守の徹底(経営者の保安確保へ向けたコミットメント等、LPガス販売事業者等の義務の再認識など)、(b)組織内リスク管理の徹底及び自主保安活動の推進(組織内のリスク管理の徹底、集中監視システムの導入等による自主保安活動の推進)、(c)事故防止対策(CO中毒事故の防止対策、一般消費者等に起因する事故の防止対策、LPガス販売事業者等に起因する事故の防止対策など)、(d)自然災害対策(報告書「東日本大震災を踏まえた今後の液化石油ガス保安の在り方について

～真に災害に強いLPガスの確立に向けて～」(2012年3月)及び「LPガス災害対策マニュアル」(2017年9月改訂版)を踏まえ、災害発生時における保安確保のための具体的な取組など)の4点を要請項目として、所管の液化石油ガス販売事業者等に対し通知し、自主的な保安対策を実施する際の指針として周知徹底を図った。

#### (5) 技術開発の実施

技術開発によって保安の高度化を図り、事故・災害を未然に防止するため、2017年度は、災害時におけるマイコンメータを活用する漏えい試験方法の高度化やマイコンメータやガス検査機器を活用した消費設備点検等の高度化についての調査研究、バルク貯槽の製造後20年経過時の法定検査について検査技術等を高度効率化する手法等に関する調査研究等を実施した。

#### (6) 保安指導・普及啓発の実施

液化石油ガス等を取り扱う事業者の自主保安を促進し、事故・災害を未然に防止するために、地域の指導者となるべき保安専門技術者の育成、インターネットを利用した各種保安技術の情報提供、地域の事業者向けの保安技術講習会等、事故情報の取りまとめ及び分析等を実施した。

この他、一般消費者等に対する保安啓発として、CO中毒事故防止のためのチラシの作成・配布、雑誌広報等、液化石油ガスの保安啓発に係る各種広報活動を実施した。また、2017年度から都市ガスと連携した広報活動を展開した。

### 6. 3. 審議会の開催状況

2017年度においては、産業構造審議会保安・消費生活用製品安全分科会液化石油ガス小委員会を2018年3月に開催し、以下のテーマについて議論、報告がなされた。

- (1) 液化石油ガス販売事業者等保安対策指針のフォローアップ状況等について
- (2) 次期保安対策指針(行動計画)の策定に向けた今後の進め方について
- (3) 平成28年熊本地震の対応状況を踏まえたLPガス販売事業者等による今後の対応のフォローアップ状況について
- (4) 質量販売の保安に関する検討状況について
- (5) 最近の情勢を踏まえた課題と対応状況について

### 6. 4. 液化石油ガス消費者保安功績者商務流通保安審議官表彰

液化石油ガス消費者保安功績者技術総括・保安審議官表彰は、液化石油ガス保安の高度化を図るため、自主的な保安活動を積極的に推進し、顕著な功績を挙げた液化石油ガス販売事業者、個人・団体等を表彰することを目的に、2012年度から実施している。

(2017年度表彰式の概要)

- ・期日：2017年10月26日(木)
- ・受賞者：販売事業者及び販売事業所の部：9者  
保安功労者(個人)の部：3者

## 7. 鉱山の保安

### 7. 1. 鉱山の保安に関する取組

鉱山においては、鉱業権者による自主保安体制の確立・堅持を基本とする保安の確保が事業活動の大前提であるが、政府としても、これを補完するため「鉱山保安法」及び「金属鉱業等鉱害対策特別措置法」に基づき監督検査等を実施した。

また、金属鉱山等の坑廃水などは、放置すれば周辺環境・住民に多大な影響を及ぼすおそれがあることから、地方公共団体等が行う鉱害防止事業に対して補助金等による支援を行うとともに、独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構(JOGMEC)を通じて鉱害防止技術開発、鉱害防止工事の調査指導等を実施した。

#### (1) 第12次鉱業労働災害防止計画の進捗状況

2017年度は、第12次鉱業労働災害防止計画(2013年度～2017年度：平成25年経済産業省告示第68号)の5年目に当たり、目標達成のための主要な対策事項として筆頭に掲げた「鉱山保安マネジメントシステムの構築・有効化」に関する支援を行うとともに計画期間中の結果を踏まえ、第13次鉱業労働災害防止計画(2018年度：平成30年経済産業省告示第56号)を定め、2018年3月30日に告示した。

近年、鉱山災害の発生回数は減少傾向にあったが、2017暦年の全鉱山における災害発生件数は36件で前年を上回った。また、罹災者数は31名で前年比15名増となった。

#### (2) 鉱害防止事業の実施に関する第5次基本方針を踏ま

## えた取組

鉱害防止事業の計画的な実施を図るため、金属鉱業等鉱害対策特別措置法に基づき、経済産業大臣が鉱害防止事業の実施時期、事業量等について「特定施設に係る鉱害防止事業の実施に関する基本方針」を定めることとされており、1973年の法律創設以降、10年間毎に4回にわたり制定し、第5次基本方針を2013年3月28日に告示した。

第5次基本方針に基づき、残存する鉱害防止工事に加え、坑廃水処理の処理施設の老朽化への対応、自然災害への緊急対応等を実施するため、2017年度も引き続き後述の休廃止鉱山鉱害防止等工事費補助金の活用等により鉱害防止事業を着実かつ計画的に推進するとともに、2017年度が第5次基本方針の中間年度であることを踏まえ、鉱害防止事業の進捗状況の確認や各休廃止鉱山の重金属負荷量の推移確認などの中間レビューを実施した。

### 7. 2. 2017年の災害の状況及び対策

鉱山保安法第41条に基づき、2017年に報告があった災害（危害関係）は次のとおり。

	災害報告件数	罹災者数 (軽傷以上)
金属・非金属	13	11
石灰石	20	18
石油	1	0
石炭（亜炭を含む）	2	2
合計	36	31

鉱山（一部休廃止鉱山を含む）における危害及び鉱害を防止するため、鉱山保安法及び金属鉱業等鉱害対策特別措置法に基づき、産業保安監督部等が監督検査等を実施した。

(参考) (2017年末現在)

	稼行鉱山数	鉱山労働者数
金属・非金属	192	2,193
石灰石	242	6,456
石油	65	1,458
石炭 (亜炭含む)	15	549
合計	514	11,394

#### (1) 休廃止鉱山の鉱害防止対策

金属鉱山等においては、閉山後もカドミウム、砒素等の有害物質を含む坑廃水が半永久的に流出するという特殊

性があり、地元住民の健康、周辺環境に重大な影響を及ぼすおそれがある。このため、産業保安監督部等による監督検査等に加えて、次のような施策を実施した。

#### ① 休廃止鉱山鉱害防止事業に係る支援

休廃止鉱山に係る鉱害の発生を防止するため、地方公共団体及び鉱害防止義務者（鉱業権者等）が行う鉱害防止事業に対して休廃止鉱山鉱害防止等工事費補助金（以下「休廃止補助金」という。）を交付（補助率：3/4）した。

##### (ア) 義務者不存在分

鉱害防止義務者が不存在の休廃止鉱山について、地方公共団体が実施する集積場の覆土・植栽、坑口の閉そく、坑廃水処理等の事業に対し休廃止補助金を交付した。

##### (イ) 義務者存在分

鉱害防止義務者が存在する休廃止鉱山について、義務者が実施する坑廃水処理事業のうち、義務者の行為に起因しない汚染分（自然汚染、他者汚染）の処理費用に対し休廃止補助金を交付した。

#### ② JOGMECによる鉱害防止支援事業

鉱害防止部門が実施する事業の運営に必要な経費等について運営費交付金を交付し、次の事業を実施することにより、金属鉱山等に起因する鉱害を防止した。

##### (a) 地方公共団体への支援業務

地方公共団体が実施する鉱害防止事業（鉱害防止義務者が不存在の場合）について、地方公共団体の依頼に応じて調査・技術指導等の調査指導業務を実施した。

また、地方公共団体の委託を受けて大規模又は技術的に困難な鉱害防止工事の設計・工事支援業務及び坑廃水処理施設の運営管理業務を実施した。

##### (b) 調査研究技術開発業務

鉱害防止対策の効率化・費用低減化等のため必要な技術開発に関する調査研究業務を実施した。

##### (c) 融資業務

鉱害防止資金（使用済特定施設鉱害防止工事及び坑廃水処理事業分）及び鉱害負担金資金について融資を行った。

##### (d) 鉱害防止積立金業務

使用中の特定施設について、使用終了後の鉱害防止工事費用として、金属鉱業等鉱害対策特別措置法の鉱害防止積立金制度に基づき、採掘権者等が積み立てる積立金の管理業務を実施した。

(e) 鉱害防止事業基金業務

恒久的な坑廃水処理費用を確保するため、「金属鉱業等鉱害対策特別措置法」の鉱害防止事業基金制度に基づき、採掘権者等が拠出した基金の管理・運用業務を実施した。

(2) 調査研究等の推進

① 休廃止鉱山における地下水制御・管理対策の調査研究事業

実態が把握されていない休廃止鉱山における地下水の水量・水質を予測し、実効性ある鉱害防止対策に資するための地下水制御技術の調査研究を委託事業として実施した。

② 植物利用型坑廃水浄化技術等基礎調査事業

鉱害防止事業の国民経済負担を軽減するため、坑廃水処理の現場で導入が期待される新技術（自然の浄化能力を活用したパッシブトリートメント）に係る調査研究を委託事業として実施した。

(3) 国際協力事業

我が国に蓄積されている環境保全技術を積極的に海外に移転することにより、海外における鉱山での鉱害防止、人材の育成を支援し、国際社会に貢献することを目的に環境保全等技術支援事業を実施した。

(ア) 鉱害政策アドバイザー派遣

鉱山環境保全に関する専門家をペルーに派遣し、鉱山環境保全等の課題に応じた提言や鉱害防止対策現場等を利用した技術移転等を実施した。

(イ) 環境対策等調査

鉱害防止対策等において課題を有する資源保有国において、鉱害の発生している休廃止鉱山の環境保全に関する実態把握調査等を実施しており、2017年度はペルーで実施した。

(ウ) 研修員の受入

鉱害防止対策等における課題を有する資源保有国の政府関係機関の技術者を日本に受入れ、日本の鉱害防止対策等の現場における研修を実施しており、2017年度はペルーから研修生を受け入れた。

(エ) 鉱害セミナー

鉱害防止対策等における課題を有する資源保有国に鉱山環境専門家を派遣し、環境と調和した鉱山開発等に関する

セミナーを開催した。2017年度はペルーで実施した。

7. 3. 中央鉱山保安協議会等開催状況

2017年度は中央鉱山保安協議会を2017年11月29日及び2018年2月1日に開催した。議事概要は以下のとおり。

【審議事項】

(2017年11月29日)

・第12次鉱業労働災害防止計画の取組みと次期計画の方向性について

(2018年2月1日)

・第13次鉱業労働災害防止計画（案）について

・鉱山保安法施行規則等の一部改正（案）について

【報告事項】

(2018年2月1日)

・「特定施設に係る鉱害防止事業の実施に関する基本方針（第5次基本方針）」の中間レビューについて

・石炭じん肺訴訟の現状について

・産業保安法令手続きの電子申請について

・平成30年度鉱山保安関係予算案について

7. 4. 全国鉱山保安表彰

全国鉱山保安表彰は、鉱山保安に関し特に成績優良な鉱山及び鉱山保安の確保に特に功労のあった者を表彰するものであり、1950年度から実施している。

(2017年度表彰式の概要)

・期日：2017年10月11日（水）

・受賞者：鉱山の部：3鉱山

保安従事者の部：18名

特別功労・貢献者の部：2鉱山

8. 製品安全行政の積極的な推進

8. 1. 重大製品事故等の情報について

2017年度は消費生活用製品安全法に基づく重大製品事故報告・公表制度に基づき、製造・輸入事業者から、845件の重大製品事故（死亡、火災、一酸化炭素中毒等の事故）の報告が寄せられた。内訳は、ガス機器89件、石油機器77件、電気製品566件、その他製品113件であった。事故製品がガス機器・石油機器の場合には、メーカー名、型式名を含め、迅速に公表し、その他の製品についても、製品起

因でないことが明らかなものを除き、最終的に事業者名、型式名を含め公表した。また、原則全ての案件について、経済産業大臣の指示に基づき、独立行政法人製品評価技術基盤機構（N I T E）において原因究明調査を行っている。

さらに、報告された事故情報の原因究明の結果を受けて、製品事故に該当するか否かの判断や、経済産業省が行った公表等の妥当性等について審議する製品事故判定第三者委員会を、消費者安全調査委員会製品事故情報専門調査会と合同で計2回開催した。なお、重大製品事故を契機に行われた製品交換・無償修理等のリコールは2017年度に11件あり、2007年5月の制度開始から2018年3月末までの累計は266件となった。

また、消費者安全法に基づき、消費者等から経済産業省内関係各部署に寄せられた消費者事故情報等は、適時、消費者庁に対し通知を行っている。生命、身体に係る消費者事故等（産業保安関係部署からの通知案件を除く）の情報については、2017年度は24件の重大事故以外の消費者事故等を通知した。

## 8. 2. 製品安全関連法令の適正な執行

### （1）製品安全関連4法

経済産業省は、製品安全関連4法（消費生活用製品安全法、ガス事業法、液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律、電気用品安全法）の規制対象製品について法律上の義務が遵守されていることを確認し、技術基準が遵守されていない等の問題のある事案を確認した場合には、直ちに当該事実を指摘して是正させ、必要な場合には法律上の処分等を行うこととしている。

製品安全関連4法に基づく届出事業者による法令遵守状況を確認するため、製品安全関連4法の規制対象品目について、市場に流通している製品を買い上げ、その製品が技術基準に適合しているかどうか、また必要な表示等が行われているかどうかを確認する試買テストを実施した。

また、問題発生等の随時の立入検査とは別に、計画的に立入検査を実施している。計画的立入検査は、原則として、製造・輸入事業者に関しては、経済産業大臣の指示に基づいてN I T Eが行っている。立入検査の結果、違反が確認できたものについては、経済産業省がこれらの製品の事業者に対して指導を行い、必要な措置を取るよう求め、その後、適切に改善の措置がとられたことを確認している。

## （2）家庭用品品質表示法

家庭用品品質表示法は、家庭用品の品質に関する表示の適正化を図ることを目的としている。経済産業省は、事業者からの自主的な報告、第三者からの申出、都道府県による小売業者への立入検査結果等によって家庭用品品質表示法違反の疑いが生じた場合であって、小売業を除く事業者であるときに、事実関係について調査を行う。調査の結果、違反の事実が判明した場合は、当該事業者に対して改善を求め、必要に応じて、法令に基づく指示を行うこととしている。

2017年度は1件、家庭用品品質表示法第4条の規定に基づき、該当製品について、法に基づく表示を行うよう消費者庁長官名で指示を行った。

## 8. 3. 電気用品・ガス用品の技術基準体系の性能規定化

電気用品安全法においては、技術の進歩や新製品の開発に柔軟に対応できるようにするため、品目毎に技術基準を詳細に定める仕様規定を改め、電気用品の安全に必要な性能を定めた性能規定としているところ、事業者における技術基準適合確認の便を図るため、2017年度は電気用品整合規格検討ワーキンググループを3回開催し、J I S等を整合規格として46規格採用するなど、整合規格の整備拡充に努めた。

## 8. 4. 規制対象製品の追加、見直し

事故情報や技術革新を踏まえて、事故の未然防止のために必要な場合には、規制対象製品の見直しや技術基準の改正等を行うこととしている。

電気用品安全法に関しては、近年事故が散見される電気用品の事故の未然・再発防止の観点から、電気ストーブの震災時の電気火災対策として、転倒時の安全対策を義務付ける規定を追加するため技術基準の解釈の見直しを行った。（2017年7月3日改正・施行）また、近年、事故が増加傾向にあるリチウムイオン蓄電池が組み込まれたポータブルリチウムイオン蓄電池（いわゆるモバイルバッテリー）について、電気用品安全法に基づき政令で指定されている電気用品（リチウムイオン蓄電池）に含まれることを明確化した。（2018年2月1日改正・施行）

消費生活用製品安全法に関しては、家庭用の圧力なべ及び圧力がまにおいて、圧力調整装置や安全装置の目詰まり

に起因する事故や、ふたと本体が外れて飛び出した内容物でやけどをする事故が発生したため、新たな注意事項の記載を技術基準の解釈に追加する等の改正を行った。また、ライターについて「ダブルアクション式ライター」に関する機械試験の方法を新たに規定化するほか、海外規格への整合化を目的とした改正が日本工業規格(S4801~4803)においてなされたところ、当該改正関連規格を技術基準及びその解釈に取り込むための改正を行った。(2018年7月2日改正・施行)

液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律に関しては、屋外式ストーブの技術基準が、屋外式カートリッジガスストーブを想定した基準となっていないため、技術基準の整備を行った。(2018年6月1日改正・施行)

#### 8. 5. 長期使用製品安全点検・表示制度

「長期使用製品安全点検制度」は、ガス瞬間湯沸器など、経年劣化により安全上支障が生じ、特に重大な危害を及ぼすおそれがある9品目を対象にし、製品を購入した所有者に対して、あらかじめ設定した点検時期に製造・輸入事業者から点検を促すことで、事故を防止することを目的としている。2019年から本制度に基づく点検が本格的に始まる見込みであることを踏まえ、2017年度は各地の対象機器の設置工事事業者団体等に対して本制度に関する説明をするなど、周知活動を実施した。本制度の施行から9年となる2018年3月時点での所有者情報登録率は39%であった。

#### 8. 6. 製品安全に係る自主的取組の促進

##### (1) 製品安全対策優良企業表彰

2007年度から、製品安全に積極的に取り組んでいる企業を表彰する制度を開始した。この制度は、製品安全に対する意識の向上と製品安全文化の定着を図り、持続的に製品安全が確保されるような安全・安心な社会を作ることを目的としている。

2017年度に行われた第11回においては、2社が経済産業大臣賞を受賞し、製品安全総点検セミナーの開催日である11月16日に表彰式を行った。また、これまでに経済産業大臣賞を計3回受賞した企業に認定される「製品安全対策ゴールド企業」が計6社となった。

##### (2) ESG投資を活用した企業への投資促進(調査班)

安全先進企業がビジネス取引において投資家やサプライチェーンから適切に評価される環境を構築し、自主的に製品安全に取り組むことを促進するため、ESG投資という観点から製品安全の取組を促す市場メカニズム構築に向けた検討を行い、企業が積極的に投資判断の参考となる情報等の発信を促す施策を検討した。

##### (3) 流通事業者団体との協力体制の構築

リコールの実効性を確保していくためには、リコール製品の流通を止めるとともに、リコール製品を所有する消費者に情報を伝えることが重要であり、製品を取り扱い、消費者にも近い立場にある販売事業者が重要な役割を果たすことが期待されている。2017年度には、経済産業省が届出を受けたリコールで、流通事業者の役割が期待される全ての案件について、大手家電流通協会、日本通信販売協会、日本福祉用具・生活支援用具協会、日本福祉用具供給協会、Amazon.co.jp、日本リユース機構、ジャパン・リサイクル・アソシエーション、日本チェーンストア協会等にリコール情報の提供等を行った。

##### (4) オークション・ショッピングサイト運営事業者との協力体制の構築

近年、インターネットオークションやショッピングの急速な拡大に伴い、法令違反が疑われる製品のインターネット上での販売が増加していることを踏まえ、2012年6月、オークション・ネットショッピング運営事業者(ヤフー株式会社、楽天株式会社、株式会社DeNA)、2013年8月には、新たにAmazon.co.jpと協力体制を構築し、インターネット上での違反対応を実施している。また2017年2月には、有識者、消費者団体、上記事業者等からなる検討会を開催し、2017年8月、インターネット取引における製品安全の確保に関する報告書を取りまとめた。今後も事業者との連絡会合を開催し、協力体制を構築していく。

##### (5) 高齢者の製品安全の向上に関する事業

世代が高齢になるほど重大製品事故の人的被害が重篤化する傾向を踏まえ、高齢者の行動特性を踏まえた製品開発を事業者に促すべく、高齢者の動画データを平成28年度より収集、平成30年3月にデータライブラリを公表し

たところ。また、平成29年度には平成28年度に取得した動画データを踏まえた実証事業も行い、当該データライブラリが製品開発の苗床となることを確認した。

し、意見交換を行った。

## 8. 7. 製品安全に係る普及・啓発活動

### (1) 製品安全総点検月間

我が国に製品安全文化を醸成、定着していくため、事業者から消費者までを含めた社会全体における製品安全への正しい理解を深め、適切な役割分担の在り方を明確にし、その普及啓発を行うことを目的として、2006年度から毎年11月に製品安全総点検週間を定め、製品を安全に正しく使用する上で注意すべき事項等に関する注意喚起のための周知活動を集中的に実施している。2015年からは、事業者との連携、広報手段の多角化を図るため、11月全体を「製品安全総点検月間」として拡大した。

2017年度は11月16日に東京において製品安全総点検セミナーを開催したほか、各地方経済産業局や地方自治体及び民間企業等々と協力しつつ、ポスター・パネル展をはじめとする啓発活動を実施した。

### (2) 消費者向け注意喚起

2017年度は内閣府の政府広報ツールを活用し、インターネットTVやラジオ、モバイル携帯端末などの様々な媒体を通じて、季節ごとに発生しやすい製品の事故や個別製品の事故に関する注意喚起等15件の広報を行った。

また、NITEの定期プレス公表や政府広報、製品安全総点検月間等を活用して、注意喚起を集中的に実施した。

## 8. 8. 製品分野における国際協力の推進

2017年11月、国際消費者製品健康安全機構（ICPHSO）国際シンポジウム東京会合におけるキーノートスピーチを務め、日本の製品安全政策や課題を紹介した。同会合に参加した米国消費者製品安全委員会（CPSC）と欧州委員会（EC）との間で政策対話を行った。また同月、日本台湾交流協会と亜東関係協会（台湾）との間で締結されている「製品安全協力覚書」に基づく製品安全会合に参加した。さらに、2018年3月、中国質量監督検閲検疫総局（AQSIQ）を訪問、意見交換を行った。また、タイ及びマレーシアとの間で、製品安全に係るセミナー等を複数回開催し、日本の製品安全政策や重大製品事故の情報収集・分析制度等を紹介



9. 産業保安監督部

9. 1. 北海道産業保安監督部

(1) 管轄区域

北海道

(2) 業務実施状況

(ア) 電力の保安

(a) 立入検査実施状況

項目	件数
電気事業用電気工作物	8
自家用電気工作物	43
水力発電所	8
火力発電所	25
風力発電所	5
太陽電池発電所	10

(b) 主要業務処理状況

項目	件数
保安規程(変更)等届出	5,501
主任技術者選解任届出等	3,762
主任技術者免状交付関係	68
工事計画届出	58
使用開始届出	16
定期安全管理審査	52
電気関係報告規則関係届出等	1,852
電気工事士法・工事業法、認定校・養成施設関係届出等	307
電気保安功労者表彰	9

(イ) 各種ガス・火薬類・コンビナートの保安

(A) 一般ガス事業者

(a) 立入検査実施状況

項目	件数
ガス小売事業者	21
一般ガス導管事業者	9
特定ガス導管事業者	1
ガス製造事業者	1
準用事業者	0

(b) 主要業務処理状況

項目	件数
工事計画の届出	15
保安規程(変更)届出	49
ガス主任技術者選解任届出	121
保安業務規程(変更)届出	64
表彰関係	4
ガス消費機器設置工事 監督者資格証(再交付含む)	18

(B) 高圧ガス保安関係

(a) 立入検査実施状況

項目	件数
立入検査	0

(b) 主要業務処理状況

項目	件数
大臣認定試験者確認調査	0
管内都道府県ブロック会議	1
表彰関係	4

項目	件数
高圧ガス輸送保安確保のための共同 防災訓練開催(函館市)	1

※北海道産業保安監督部、北海道、高圧ガス地域防災協議会の三者共催

(C) 火薬類

(a) 立入検査実施状況

項目	件数
立入検査	0

(b) 主要業務処理状況

項目	件数
火薬類製造営業許可	0
製造施設等の変更許可	7
危害予防規程の変更認可	8
国家公安委員会への通報	15
完成検査	7
保安検査	3
製造保安責任者等における 選任・解任届出の受理	2
表彰関係	1

(D) コンビナート

(a) 立入検査実施状況

項目	件数
レイアウト確認検査	0
石油コンビナート等特別防災区域合 同立入検査	6

(E) 液化石油ガス

(a) 主要業務処理状況

項目	件数
表彰関係	1

(ウ) 鉱山の保安

(A) 鉱山保安

(a) 立入検査等実施

項目	件数
金属・非金属	1
石灰石	8
石油・天然ガス	6
石炭	15

## (b) 主要業務処理状況

項目	件数
特定施設届出関係	23
保安規程届出関係	5
選任・解任届出関係	176
災害月報等報告関係	474
保安函関係	31
法第 47 条報告関係	0

## (B) 鉱害防止

## (a) 立入検査等実施状況

項目	件数
金属・非金属	36
石灰石	9
石油・天然ガス	1
石炭	15

## (b) 主要業務処理状況

項目	件数
特定施設届出関係	56
事故等報告関係	1
補助金関係	153
特措法関係	37

## (c) 補助事業

項目	件数
鉱山数	13
義務者不存在鉱山（金額単位：千円）	293,672
義務者存在鉱山（金額単位：千円）	73,753

## 9. 2. 関東東北産業保安監督部東北支部

## (1) 管轄区

青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県

○石炭鉱業に関するものについては、福島県を除く。

○けい石及び耐火粘土の生産その他これらの鉱物に係る鉱業については、福島県いわき市、白河市の一部、双葉郡及び西白河郡を除く。

○電気に関するものについては、新潟県を含む。

## (2) 業務実施状況

## (ア) 電力の保安

## (a) 立入検査等実施状況

項目	件数
電気事業用電気工作物	2
自家用電気工作物	9
水力発電所	4

火力発電所	8
太陽電池発電所	2
風力発電所	1
登録調査機関	2
電気工事業者	5
電気主任技術者認定校（立入調査）	5
電気工事士養成施設（立入調査）	3

## (b) 主要業務処理状況

項目	件数
電気事業用及び自家用電気工作物の工事計画、安全管理審査関係	440
使用前自己確認結果届出書	155
主任技術者の選任関係	7,501
保安規程変更等関係	7,653
使用開始届出	20
電気関係報告規則関係届出	3,490
主任技術者、電気工事士の免状交付等	1,072
電気工事士養成施設の指定・変更届等	16
電気工事業者の登録等	43
表彰関係（支部長表彰）	12

## (イ) 各種ガス・火薬類・コンビナートの保安

## (A) 一般ガス事業、簡易ガス事業等

## (a) 立入検査実施状況

項目	件数
ガス小売事業者（旧簡易ガス事業者含む）	11
一般ガス導管事業者	32
特定ガス導管事業者	1
ガス製造事業者	0
準用事業者	0

## (b) 主要業務処理状況

項目	件数
工事計画の届出	26
特定ガス工作物変更届出	0
保安規程（変更）届出	95
ガス主任技術者選解任届出	147
ガス消費機器設置工事監督者資格証（再交付含む）	17
保安業務規程（変更）届出	205
表彰関係（支部長表彰）	6

## (B) 高圧ガス

## (a) 立入検査実施状況

項 目	件数
認定完成・保安検査実施者	0
指定保安検査機関	1

(b) 主要業務処理状況

項 目	件数
大臣認定試験者確認調査	1
管内都道府県ブロック会議	1
表彰関係（支部長表彰）	3

(C) 火薬類

(a) 立入検査実施状況

項 目	件数
立入検査	0

(b) 主要業務処理状況

項 目	件数
完成検査	6
保安検査	3
製造施設等の変更許可	17
危害予防規程の変更認可	13
国家公安委員会への通報	13
製造保安責任者の選解任届の受理	3
表彰関係（支部長表彰）	0

(D) コンビナート

(a) 立入検査実施状況

項 目	件数
石油コンビナート等特別防災区域 合同立入検査	0
レイアウト確認調査	1

(E) 液化石油ガスの保安

(a) 立入検査実施状況

項 目	件数
販売事業者	10
保安機関	4

(b) 主要業務処理状況

項 目	件数
液化石油ガス販売事業登録	1
液化石油ガス販売事業者等承継届	3
液化石油ガス販売所等変更届	46
業務主任者等選解任届	109
保安機関認定更新等	5
保安機関承継届	3
一般消費者の増加認可、減少届	24
保安業務規程認可、変更認可	24
保安機関変更届	13
保安業務廃止届	0

(ウ) 鉱山の保安

(A) 鉱山の保安

(a) 立入検査実施状況

項 目	件数
金属・非金属	16
石灰石	24
石油・天然ガス	6
石炭・亜炭	2

(b) 主要業務処理状況

項 目	件数
施業案協議	13
特定施設届出関係	22
保安規程届出関係	18
保安関係者の選任・解任届等	174
災害月報等報告関係	865
保安図関係	46
法第 47 条報告関係	1

(B) 鉱害防止

(a) 立入検査実施状況

項 目	件数
金属・非金属	35
石灰石	2
石油・天然ガス	6
石炭・亜炭	0

(b) 主要業務処理状況

項 目	件数
特定施設届出関係	92
事故等報告関係	6
鉱害防止事業計画届出	3
鉱害防止積立金の額の通知	5
鉱害防止積立特定施設に係る報告	5
使用済み特定施設に係る四半期報告	84
鉱害防止費用確認申請	26
補助金関係事務処理	313

(c) 補助事業

項 目	件／千円
鉱山数	35
休廃止鉱山鉱害防止等工事費補助金 （義務者不存在分）※	829,662
休廃止鉱山鉱害防止等工事費補助金 （義務者存在分）	291,199

※2016 年度からの繰越事業を含み、2018 年度への繰越事業を含まない。

9. 3. 関東東北産業保安監督部

(1) 管轄区域

茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、

神奈川県、新潟県、長野県、山梨県、静岡県

○電気に関するものについては、新潟県及び長野県全域、静岡県の一部を除く。

○ガスに関するものについては、静岡県磐田市、湖西市、浜松市の一部、袋井市の一部を除く。

○石炭鉱業に関するものについては、福島県も管轄。

○けい石及び耐火粘土の生産その他これらの鉱物に係る鉱業については、福島県いわき市、白河市の一部、双葉郡及び西白河郡を含む。

## (2) 業務実施状況

### (ア) 電力の保安

#### (a) 立入検査等実施状況

項目	件数
電気事業用電気工作物(発電所を除く)	8
自家用電気工作物(発電所を除く)	40
水力発電所	3
火力発電所	8
風力発電所	2
太陽電池発電所	6
電気工事業者	14
電気主任技術者認定校	20

#### (b) 主要業務処理状況

項目	件数
保安規程(変更)等届出	32,363
主任技術者選解任届出等	27,376
主任技術者、電気工事士免状交付関係	4,337
工事計画届出、安全管理審査関係	1,121
電気事故報告	160
PCB 電気工作物報告関係	3,221
電気工事業者登録関係、認定校・養成施設関係届出等	224
電気保安功労者表彰	23

### (イ) 各種ガス・火薬類・コンビナートの保安

#### (A) ガス事業保安関係

##### (a) 立入検査実施状況

項目	件数
(旧) 一般ガス事業者	9
(旧) 簡易ガス事業者	37
特定ガス導管事業者	1
ガス製造事業者	1

##### (b) 主要業務処理状況

項目	件数
工事計画届	106
保安規程(変更)届	317

保安業務規程(変更)届	462
ガス主任技術者選解任届	753
年次報告(ガス事故、消費機器調査、周知状況、導管改修実施状況)	1,837
準用事業開始届	6
表彰関係	31
ガス消費機器設置工事 監督者資格証(再交付含む)	168

### (B) 高圧ガス保安関係

#### (a) 立入検査実施状況

項目	件数
認定完成・保安検査実施者	6
指定保安検査機関	1

#### (b) 主要業務処理状況

項目	件数
特別充てん許可	97
認定完成・保安検査実施者変更届	89
大臣認定試験者確認調査	13
管内都県ブロック会議	1
表彰関係	24

### (C) 火薬類保安関係

#### (a) 立入検査実施状況

項目	件数
立入検査	0

#### (b) 主要業務処理状況

項目	件数
製造施設等の変更許可	53
危害予防規程の変更認可	33
国家公安委員会への通報	86
完成検査	23
保安検査	13
製造保安責任者等における 選任・解任届出の受理	16
管内都県ブロック会議	1
表彰関係	1

### (D) コンビナート保安関係

#### (a) 立入検査実施状況

項目	件数
立入検査	0
レイアウト確認検査	1

### (E) 液化石油ガス保安関係

#### (a) 立入検査実施状況

項目	件数
販売事業者	19
保安機関	24

## (b) 主要業務処理状況

項目	件数
販売事業登録	1
販売事業承継届	3
販売所等変更届	250
業務主任者選解任届	798
保安機関認定・更新	76
一般消費者等の数の増加認可	55
保安業務規定(変更)認可	133
保安機関変更届	74
管内都県ブロック会議	1
表彰関係	12

## (ウ) 鉱山の保安

## (A) 鉱山保安関係

## (a) 立入検査等実施状況(危害関係検査実績)

項目	件数
金属・非金属	4
石灰石	16
石油・天然ガス	15
石炭	0

## (b) 主要業務処理状況

項目	件数
特定施設届出関係	100
保安規程届出関係	31
選任・解任届出関係	465
災害月報等報告関係	1,343
保安図関係	100
法第47条報告関係	0

## (B) 鉱害防止関係

## (a) 立入検査等実施状況(鉱害関係検査実績)

項目	件数
金属・非金属	13
石灰石	10
石油・天然ガス	9
石炭	0

## (b) 主要業務処理状況

項目	件数
特定施設届出関係	152
事故等報告関係	2
補助金関係	69
特措法関係	26
法第47条報告関係	1

## (c) 休廃止鉱山鉱害防止等工事費補助事業

項目	件/金額
鉱山数	7
補助金額(義務者存在)	96,155
補助金額(義務者不存在)	22,110

## 9. 4. 中部近畿産業保安監督部

## (1) 管轄区域

愛知県、岐阜県、三重県、富山県、石川県

○電気に関するものについては、長野県全域、静岡県及び福井県の一部を含む。

○ガスに関するものについては、静岡県の一部を含む。

※監督部は、名古屋に本部を置き、北陸地域の電気及びガス(ガス事業法に係るもの)については、富山市に所在の北陸産業保安監督署が管轄している。

## (2) 業務実施状況

## (ア) 電力の保安

## (a) 立入検査等実施状況

項目	件数
電気事業用電気工作物(発電所を除く)	6 (8)
自家用電気工作物(発電所を除く)	17 (29)

注:( )内は北陸監督署の件数で外数

項目	件数
水力発電所	4 (8)
火力発電所	4 (5)
風力発電所	2 (1)
太陽電池発電所	2 (4)

注:( )内は北陸監督署の件数で外数

項目	件数
電気工事業者	2 (3)
電気主任技術者認定校	14 (2)
電気工事士養成施設	0 (0)

注:( )内は北陸監督署の件数で外数

## (b) 主要業務処理状況

項目	件数
保安規程(変更)等届出	12,582 (3,206)
主任技術者選任解任届出等	9,650 (2,450)
主任技術者免状交付関係	83 (40)
工事計画届出	343 (49)
使用開始届出	39 (6)
使用前安全管理審査	108 (10)
定期安全管理審査	0 (0)
第三者の安全管理審査の評定	130 (21)
電気関係報告規則関係届出等	5,163 (1,398)
電気工事業者の登録等	54 (21)
電気保安功労者表彰	29 (18)

注:( )内は北陸監督署の件数で外数

## (イ) 各種ガス・火薬類・コンビナートの保安

## (A) 都市ガスの保安

## (a) 立入検査実施状況

項目	件数
ガス小売事業者・一般ガス導管事業者(旧一般)	4 (2)
ガス小売事業者(旧簡易)	14 (7)

ガス小売事業者（旧大口）	0	(0)
特定ガス導管事業者	0	(0)
ガス製造事業者	0	(0)
準用事業者	0	(0)

注：（ ）内は北陸監督署の件数で外数

(b) 主要業務処理状況

項目	件数
工事計画の届出	22 (7)
保安規程（変更）届出	107 (44)
保安業務規程（変更）届出	122 (45)
ガス主任技術者選解任届出	208 (69)
ガス消費機器設置工事監督者資格交付関係	16 (5)
ガス保安功労者表彰	22 (2)

注：（ ）内は北陸監督署の件数で外数

(B) 高圧ガスの保安

(a) 立入検査実施状況

項目	件数
認定完成・保安検査実施者	2
指定保安検査機関	0

(b) 主要業務処理状況

項目	件数
大臣認定試験者確認調査	2
管内都道府県ブロック会議	1
高圧ガス保安表彰	18

(C) 火薬類の保安

(a) 立入検査等実施状況

項目	件数
製造施設完成検査	12
製造施設保安検査	3

(b) 主要業務処理状況

項目	件数
製造施設等変更認可	38
危害予防規程変更認可	2
国家公安委員会への通報	42
完成検査	12
保安検査	3
製造保安責任者等選解任届出	3
火薬類保安表彰	12

(D) コンビナートの保安

(a) 立入検査等実施状況

項目	件数
レイアウト確認検査	0

(E) 液化石油ガスの保安

(a) 立入検査実施状況

項目	件数
販売店	5
保安機関	5

(b) 主要業務処理状況

項目	件数
保安機関認定関係	11

(ウ) 鉱山の保安

(A) 鉱山保安関係

(a) 立入検査等実施状況（危害関係検査実績）

項目	件数
金属・非金属	25
石灰石	14
石油・天然ガス	1
石炭・亜炭	1

(b) 主要業務処理状況

項目	件数	
特定施設届出関係	3	
保安規程届出関係	8	
選任・解任届出関係	166	
災害月報等報告関係	792	
保安図関係	68	
法第 47 条報告関係	0	
鉱山保安表彰	鉱山	1 鉱山
	保安従事者	13 名
	保安功労（個人） 特別功労（鉱山）	1 名 2 鉱山

(B) 鉱害防止関係

(a) 立入検査等実施状況（鉱害関係検査実績）

項目	件数
金属・非金属	22
石灰石	3
石油・天然ガス	0
石炭・亜炭	1

(b) 立入調査実施状況

項目	件数
法 39 条調査	7

(c) 主要業務処理状況

項目	件数
特定施設届出関係	5
特措法関係	7

(d) 補助事業

項目	件/千円
鉱山数	2
休廃止鉱山鉱害防止等工事費補助金 （義務者不存在分）	0
休廃止鉱山鉱害防止等工事費補助金 （義務者存在分）	57,524

9. 5. 中部近畿産業保安監督部近畿支部

(1) 管轄区域

福井県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和

歌山県

○電力に関するものは、兵庫県赤穂市の一部地域及び福井県嶺北地域を除き、岐阜県関ヶ原町の一部地域、三重県熊野市の一部地域及び南牟婁郡を含む。

(2) 業務実施状況

(ア) 電力の保安

(a) 立入検査実施状況

項目	件数
電気事業用電気工作物	5
自家用電気工作物	66
水力発電所	6
火力発電所	15
風力発電所	1
太陽光発電所	3
登録調査機関	4
電気主任技術者認定校	15
電気工事士養成施設	3
電気工事業者	10

(b) 主要業務処理状況

項目	件数
保安規程(変更)等届出	16,907
主任技術者選解任届出等	21,301
主任技術者免状交付関係	328
工事計画届出	337
使用開始届出	95
安全管理審査	249
電気関係報告規則関係届出等	5,693
電気工事士法・工事業法、認定校・養成施設関係届出等	1,830
電気保安功労者表彰	13

(イ) 各種ガス・火薬類・コンビナートの保安

(A) 一般ガス等

(a) 立入検査実施状況

項目	件数
一般ガス導管事業者	8
ガス小売事業者	28
特定ガス導管事業者	0
ガス製造事業者	0
準用事業者	1

(b) 主要業務処理状況

項目	件数
工事計画の届出(一般ガス導管)	8
工事計画の届出(ガス小売)	9
工事計画の届出(特定ガス導管)	1
工事計画の届出(ガス製造)	4

保安規程(変更)届出(一般ガス導管)	13
保安規程(変更)届出(ガス小売)	158
保安規程(変更)届出(特定ガス導管)	2
保安規程(変更)届出(ガス製造)	2
保安業務規程(変更)届出(ガス小売)	200
ガス主任技術者選解任届出(一般ガス導管)	27
ガス主任技術者選解任届出(ガス小売)	199
ガス主任技術者選解任届出(特定ガス導管)	2
ガス主任技術者選解任届出(ガス製造)	10
法人の合併(分割)認可	0
表彰関係(支部長)	11
ガス消費機器設置工事 監督者資格証(再交付含む)	47

(B) 高圧ガス

(a) 立入検査実施状況

項目	件数
登録特定設備製造業者	0
認定検査実施者	2
その他	1

(b) 主要業務処理状況

項目	件数
認定試験者現地調査	3
認定検査実施者現地調査	1
表彰関係(支部長)	15
管内府県ブロック会議	1

(C) 火薬類

(a) 立入検査実施状況

項目	件数
立入検査	0

(b) 主要業務処理状況

項目	件数
製造施設等の変更許可	103
危害予防規程の変更認可	53
国家公安委員会への通報	105
完成検査	35
保安検査	5
選解任届	9
管内府県ブロック会議	1
表彰関係(支部長)	1

(D) コンビナート

(a) 立入検査実施状況

項目	件数
立入検査	0
レイアウト確認	0

(E) 液化石油ガス

(a) 立入検査実施状況

項目	件数
販売事業者	11
保安機関	26

(b) 主要業務処理状況

項目	件数
販売事業登録行政庁変更届	1
販売事業承継届	0
販売所等変更届	58
業務主任者選解任届	25
保安機関認定・更新	17
一般消費者等の数の増加認可	6
保安業務規程(変更)認可	17
保安機関変更届	13
管内府県ブロック会議	1

(ウ) 鉱山の保安

(A) 鉱山の保安

(a) 立入検査実施状況(危害関係検査実績)

項目	件数
金属・非金属	24
石灰石	7

(b) 主要業務処理状況

項目	件数
保安規程届出関係	5
選任・解任届出関係	28
事故その他の事象に係る報告	4
災害月報等報告関係	408
保安図関係	28
鉱山保安表彰(鉱山・保安従事者・保安功労者・特別功労者)	7

(B) 鉱害防止

(a) 立入検査実施状況(鉱害関係検査実績)

項目	件数
金属・非金属	17
石灰石	8

(b) 主要業務処理状況

項目	件数
特定施設届出関係	21
補助金関係	58
特措法関係	26

(c) 補助事業

項目	件数/千円
鉱山数	4
休廃止鉱山鉱害防止等工事費補助金(義務者不存在分)	27,247
休廃止鉱山鉱害防止等工事費補助金(義務者存在分)	12,790

9. 6. 中国四国産業保安監督部

(1) 管轄区域

鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県

○電気に関するものについては、兵庫県赤穂市(1963年9月1日に岡山県和気郡日生町から編入された区域に限る。)、香川県小豆郡、香川郡直島町、愛媛県今治市(2005年1月15日における旧越智郡吉海町、宮窪町、伯方町、上浦町、大三島町及び関前村の区域に限る。)、越智郡上島町を含む。

(2) 業務実施状況

(ア) 電力の保安

(a) 立入検査実施状況

項目		件数
電気事業用電気工作物	火力	2
	水力	2
	風力	0
	太陽電池	0
	送変電	3
	配電	4
自家用電気工作物	火力	5
	水力	3
	風力	3
	太陽電池	5
	需要	21

項目	件数
電気工事業者	8

(b) 主要業務処理状況

項目	件数	
保安規程(変更)届出	6,588	
主任技術者の選任、許可及び承認等	5,866	
主任技術者免状交付関係	電気	47
	ダム・水路	5
	ボイラー・タービン	23
工事計画届出	162	
使用前安全管理審査	73	
使用開始届出	14	
定期安全管理審査(評定)	92	
定期事業者検査時期変更承認	38	
電気関係報告規則関係届出	1,865	



認定校関係届出等	10	
電気工事業法関係届出等	27	
電気工事士法関係（認定証交付）	認定電気工事等	770
	特殊電気工事等	33
養成施設関係届出	7	
電気保安功労者表彰（部長）	12	

(イ) 各種ガス・火薬類・コンビナートの保安

(A) 各種ガス

(a) 立入検査実施状況

項 目	件数
一般ガス導管事業者	7
ガス小売事業者 （旧法：簡易ガス事業者）	36
特定ガス導管事業者	1
ガス製造事業者	1
準用事業者	0

(b) 主要業務処理状況

項 目	件数
工事計画の届出	39
保安規程（変更）届出	67
保安業務規程（変更）届出	189
ガス主任技術者選解任届出	124
表彰関係（部長）	8
ガス消費機器設置工事 監督者資格証（再交付含む）	22

(B) 高圧ガス保安関係

(a) 立入検査実施状況

項 目	件数
認定完成・保安検査実施者	4
指定保安検査機関	0

(b) 主要業務処理状況

項 目	件数
高圧ガス特別充てん許可	50
指定保安検査機関の指定	0
大臣認定完成・保安検査実施者の現地調査	3
大臣認定試験者確認調査	0
管内都道府県ブロック会議	1
表彰関係（部長）	10

(C) 火薬類

(a) 立入検査実施状況

項 目	件数
立入検査	0

(b) 主要業務処理状況

項 目	件数
製造施設等の許可	0
製造施設等の変更許可	53
危害予防規程の認可	0
危害予防規程の変更認可	28
国家公安委員会への通報	81
完成検査	14
保安検査	5
製造保安責任者等における 選任・解任届出の受理	5
管内都道府県ブロック会議	1
火薬類製造所保安連絡会議	1
表彰関係（大臣）	0

(D) コンビナート

(a) 立入検査実施状況

項 目	件数
レイアウト確認検査	4
石油コンビナート等特別防災区域合同立入検査	0

(E) 液化石油ガス

(a) 立入検査実施状況

項 目	件数
販売事業者	13
保安機関	9

(b) 主要業務処理状況

項 目	件数
液化石油ガス販売事業登録	1
液化石油ガス保安機関認定	1
液化石油ガス保安機関認定の更新	17
一般消費者等の数の増加の認可	6
管内都道府県ブロック会議	1
表彰関係	0

(ウ) 鉱山の保安

(A) 鉱山の保安

(a) 立入検査等実施状況

項 目	件数
金属・非金属	3
石灰石	17
石油・天然ガス	0
石炭	0

(b) 主要業務処理状況

項 目	件数
特定施設の工事計画の（変更）届出	7
特定施設の使用開始（廃止）届出	17
保安規程届出関係	9
選任・解任届出関係	181
災害月報等報告関係	822

保安関係	50
法第 47 条報告関係	0
表彰関係 (部長)	5

(B) 鉱害防止

(a) 立入検査等実施状況

項目	件数
金属・非金属	8
石灰石	10
石油・天然ガス	0
石炭	0

(b) 主要業務処理状況

項目	件数
特定施設の工事計画の(変更)届出	15
特定施設の使用開始(廃止)届出	12
法第 47 条報告関係	0

(c) 補助事業

項目	単位:千円
鉱山数	5
義務者存在分補助金額	26,554
義務者不存在分補助金額	94,410

9. 7. 中国四国産業保安監督部四国支部

(1) 管轄区域

徳島県、香川県、愛媛県、高知県

○電気に関するものについては、香川県小豆郡及び香川県直島町、愛媛県今治市(2005年1月15日における旧越智郡吉海町、宮窪町、伯方町、上浦町、大三島町及び関前村の区域に限る。)及び越智郡上島町を除く。

(2) 業務実施状況

(ア) 電力の保安

(a) 立入検査実施状況

項目	件数
電気事業用電気工作物	5
自家用電気工作物	20
水力発電所	10
火力発電所	13
風力発電所	3
太陽電池発電所	6

(b) 主要業務処理状況

項目	件数
保安規程(変更)等届出	2,464
主任技術者選解任届出等	2,162
主任技術者免状交付関係	82

工事計画届出	75
使用開始届出	5
安全管理審査	68
電気関係報告規則関係届出等	716
電気工事士法・工業法、認定校・養成施設関係届出等	308
電気保安功労者表彰	17

(イ) 各種ガス・火薬類・コンビナートの保安

(A) 各種ガス

(a) 立入検査実施状況

項目	件数
一般ガス導管事業者	3
ガス小売(旧簡易ガス)事業者	11
特定ガス導管事業者	0
準用事業者	0

(b) 主要業務処理状況

項目	件数
一般ガス保安規程届	1
一般ガス工事計画の届出	4
ガス小売(旧簡易ガス)事業許可	0
ガス小売(旧簡易ガス)事業特定ガス工作物変更届出	4
ガス小売(旧簡易ガス)事業保安規程(変更)届出	13
特定ガス保安規程届	1
ガス小売(旧簡易ガス)事業主任技術者選解任届出	60
ガス消費機器設置工事監督者資格証(再交付含む)	3
表彰関係(四国支部長表彰)	5

(B) 高圧ガス

(a) 立入検査実施状況

項目	件数
立入検査	0

(b) 主要業務処理状況

項目	件数
指定保安検査機関の指定	1
指定保安検査機関業務規程(変更)認可	1
認定(完成・保安)検査実施者変更届	12
高圧ガス保安協会の調査立会	3
表彰関係(四国支部長表彰)	4

(C) 火薬類

(a) 立入検査実施状況

項目	件数
立入検査	0

## (b) 主要業務処理状況

項目	件数
製造施設等の変更許可	1
製造施設完成検査	1
製造保安責任者等選解任届	0
製造施設保安検査	1

## (D) コンビナート

## (a) 立入検査実施状況

項目	件数
レイアウト確認調査	1

## (E) 液化石油ガスの保安

## (a) 立入検査実施状況

項目	件数
販売事業者	7
保安機関	12

## (b) 主要業務処理状況

項目	件数
販売事業所等変更届	8
販売事業所等承継届	0
販売事業者登録簿謄本交付	2
業務主任者等選解任届	10
保安機関の認定更新	2
一般消費者等の数の増加認可申請	4
保安業務規程変更認可	6
保安機関変更届	5

## (ウ) 鉱山の保安

## (A) 鉱山の保安

## (a) 立入検査実施状況（危害関係検査実績）

項目	件数
金属・非金属	8
石灰石	10
石油・天然ガス	0
石炭	0

## (b) 主要業務処理状況

項目	件数
特定施設届出関係	23
保安規程届出関係	4
選任・解任届出関係	55
災害月報等報告関係	236
保安図関係	17
法第47条報告関係	0
地方鉱山保安表彰関係	3
保安研修等関係	2

## (B) 鉱害防止

## (a) 立入検査等実施状況（鉱害関係検査実績）

項目	件数
金属・非金属	12

石灰石	4
石油・天然ガス	0
石炭	0

## (b) 主要業務処理状況

項目	件数
補助金関係	18
特措法関係	4

## (c) 補助事業（休廃止鉱山鉱害防止等工事費補助金）

項目	件数
対象鉱山数	2
義務者存在分補助金額	23,753
義務者不存在分補助金額	0

## 9. 8. 九州産業保安監督部

## (1) 管轄区域

福岡県、佐賀県、長崎県、大分県、熊本県、宮崎県、鹿児島県

## (2) 業務の実施状況

## (ア) 電力の保安

## (a) 立入検査実施状況

項目	件数
電気事業用電気工作物（発電所を除く）	5
自家用電気工作物（発電所を除く）	30
登録調査機関	3
水力発電所	6
火力発電所	5
風力発電所	2
太陽光発電所	2

## (b) 主要業務処理状況

項目	件数
保安規程（変更）等届出	13,025
主任技術者選解任届出等	9,444
主任技術者免状交付関係	181
工事計画届出	220
使用開始届出	33
使用前安全管理審査	51
定期安全管理審査	92
電気関係報告規則関係届出等	3,648
電気工事士法・工事業法、認定校・養成施設関係届出等	1,302
電気保安功労者表彰（部長）	14

## (イ) 各種ガス・火薬類・コンビナートの保安

## (A) 都市ガス等

## (a) 立入検査実施状況

項目	件数
ガス小売 + 一般ガス導管事業者	8

ガス小売（旧簡易ガス）事業者	25
ガス製造事業者	1
準用事業者	0

(b) 主要業務処理状況

項目	件数
工事計画届	35
保安規程（変更）届	256
保安業務規程（変更）届	271
ガス主任技術者選解任届	220
表彰関係（部長）	8
ガス消費機器設置工事 監督者資格証（再交付含む）	21

(B) 高压ガス

(a) 立入検査実施状況

項目	件数
認定完成・保安検査実施者	1
指定保安検査機関	1

(b) 主要業務処理状況

項目	件数
特別充填許可	10
指定保安検査機関の指定	2
表彰関係（部長）	4

(C) 火薬類

(a) 立入検査実施状況

項目	件数
立入検査	0

(b) 主要業務処理状況

項目	件数
製造施設等の変更許可	21
危害予防規程の変更認可	5
国家公安委員会への通報	25
完成検査	16
保安検査	7
製造保安責任者等における 選任・解任届出の受理	3
表彰関係（部長）	5

(D) コンビナート

(a) 立入検査実施状況

項目	件数
レイアウト確認検査	0
石油コンビナート等特別防災区域合 同立入検査	0

(E) 液化石油ガス

(a) 立入検査実施状況

項目	件数
保安機関	13
販売事業者	5

(b) 主要業務処理状況

項目	件数
販売事業所等変更届	94
業務主任者等選解任届	162
保安業務規程認可・変更認可	52

(ウ) 鉱山の保安

(A) 鉱山の保安

(a) 立入検査実施状況

項目	件数
金属・非金属	10
石灰石	17
石油・天然ガス	4

(b) 主要業務処理状況

項目	件数
特定施設届出関係	4
保安規定届出関係	21
選任・解任届出関係	133
保安図関係	44
法第 47 条報告関係	0
表彰関係（部長）	13

(B) 鉱害防止

(a) 立入検査実施状況

項目	件数
金属・非金属	3
石灰石	1
石油・天然ガス	0

(b) 主要業務処理状況

項目	件数
特定施設届出関係	21
法第 47 条報告関係	0
補助金関係	65
特措法関係	27

(c) 補助事業

項目	件数/千円	
鉱山数	7	
補助金額	義務者存在	32,010
	義務者不存在	64,605

9. 9. 那覇産業保安監督事務所

(1) 管轄区域

沖縄県

(2) 業務実施状況

(ア) 電力の保安

(a) 立入検査実施状況

項目	件数
電気事業用電気工作物	9
自家用電気工作物	5
水力発電所	0
火力発電所	0
風力発電所	0

## (b) 主要業務処理状況

項 目	件数
保安規程(変更)等届出	749
主任技術者選解任届出等	757
主任技術者免状交付関係	14
工事計画届出	34
使用開始届出	0
定期安全管理審査	11
電気関係報告規則関係届出等	108
電気工事士法・工事業法、認定校・養成施設関係届出等	2
電気保安功労者表彰	5

## (イ) 各種ガス・火薬類・コンビナートの保安

## (A) ガス小売事業等保安関係

## (a) 立入検査実施状況

項 目	件数
一般ガス導管事業者	0
ガス小売事業者	11
ガス製造事業者	0
準用事業者	0

## (b) 主要業務処理状況

項 目	件数
工事計画の届出	12
特定ガス工作物変更届出	1
保安規程(変更)届出	34
ガス主任技術者選解任届出	68
表彰関係(大臣、所長)	1
ガス消費機器設置工事 監督者資格証(再交付含む)	0

## (B) 高圧ガス保安関係

## (a) 主要業務処理状況

項 目	件数
大臣認定試験者確認調査	0
管内都道府県ブロック会議	1
表彰関係(大臣、所長)	2

## (C) 火薬類保安関係

## (a) 立入検査実施状況

項 目	件数
立入検査	0

## (b) 主要業務処理状況

項 目	件数
製造施設等の変更許可	0
危害予防規程の変更認可	0
国家公安委員会への通報	0
完成検査	0
保安検査	1
製造保安責任者等における	0

選任・解任届出の受理	
表彰関係(所長)	0

## (D) コンビナート保安関係

## (a) 立入検査実施状況

項 目	件数
レイアウト確認検査	0

## (ウ) 鉱山の保安

## (A) 鉱山保安関係

## (a) 立入検査等実施(危害関係検査実績)

項 目	件数
金属・非金属	0
石灰石	23
石油・天然ガス	0
石炭	0

## (b) 主要業務処理状況

項 目	件数
特定施設届出関係	58
保安規程届出関係	15
選任・解任届出関係	76
災害月報等報告関係	1,024
保安図関係	86
法第47条報告関係	1
表彰関係(所長)	2

## (B) 鉱害防止関係

## (a) 立入検査等実施状況(鉱害関係検査実績)

項 目	件数
金属・非金属	0
石灰石	1
石油・天然ガス	0
石炭	0

## (b) 休廃止鉱山鉱害防止等工事費補助事業

項 目	円/件数
鉱山数	0
補助金額	0

## (c) 主要業務処理状況

項 目	件数
特定施設届出関係	5
事故等報告関係	0
補助金関係	0
特措法関係	0